

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【事業年度】	第47期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯村 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片野 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	22,354,644	20,447,319	20,199,562	15,694,555	12,068,191
経常損益 (")	314,909	91,210	611,767	632,225	996,316
当期純損益 (")	766,186	907,603	878,113	1,684,151	1,584,258
包括利益 (")	-	920,205	876,597	1,684,151	1,584,258
純資産額 (")	3,299,687	2,379,311	1,864,353	1,019,416	929,102
総資産額 (")	7,443,173	6,416,740	7,352,802	4,237,642	3,699,026
1株当たり純資産額 (円)	253.31	183.24	131.60	57.02	31.18
1株当たり当期純損益金額 (")	59.14	70.07	65.73	108.80	63.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	37.0	25.2	23.9	25.1
自己資本利益率 (")	20.9	32.1	41.5	117.4	163.4
株価収益率 (倍)	1.7	2.1	3.9	2.3	1.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	830,241	407,771	374,762	2,011,845	1,176,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (")	46,646	61,235	1,009,131	602,030	148,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (")	135,300	145,823	1,105,779	412,727	1,247,673
現金及び現金同等物の期末残高 (")	2,805,304	2,312,944	2,034,830	1,037,743	1,257,113
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	408 [2,731]	378 [2,364]	411 [2,251]	93 [1,597]	74 [1,116]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第43期及び第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期から第47期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	17,882,558	16,132,383	15,516,880	13,470,121	7,792,353
経常損益 (")	377,508	133,151	651,213	1,056,467	1,153,295
当期純損益 (")	776,807	844,608	860,954	1,682,271	1,670,290
資本金 (")	1,458,500	1,458,500	1,598,501	2,019,307	2,769,338
発行済株式総数 (株)	13,188,884	13,188,884	14,109,939	17,753,838	29,754,342
純資産額 (千円)	3,288,621	2,443,842	1,952,069	1,109,012	932,666
総資産額 (")	6,527,741	5,554,982	6,323,381	4,037,813	3,204,816
1株当たり純資産額 (円)	253.89	188.69	137.82	62.06	31.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (")	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (")	59.96	65.21	64.45	108.68	66.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	44.0	30.7	27.3	29.1
自己資本利益率 (")	21.1	29.5	39.2	110.5	164.3
株価収益率 (倍)	1.7	2.2	4.0	2.3	1.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	215 [2,346]	192 [1,954]	169 [1,742]	47 [1,107]	27 [8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第43期及び第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期から第47期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿司の製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
昭和50年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
昭和52年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
昭和52年6月	加盟販売店1,000店舗達成
昭和53年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
昭和56年4月	加盟販売店2,000店舗達成
昭和61年1月	大阪府吹田市に本社移転
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
平成9年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
平成11年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
平成11年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
平成12年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
平成12年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
平成13年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
平成14年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
平成14年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
平成15年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
平成19年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
平成21年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
平成21年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月	本社を東京都立川市に移転
平成24年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
平成24年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
平成24年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける。
平成25年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社2社及び非連結子会社1により構成されており、持ち帰り寿司事業、ラーメン事業の直営による店舗展開と、小僧寿しフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

（1）持ち帰り寿司事業等

持ち帰り寿司...株式会社小僧寿しが「小僧寿し」の商標で直営179店舗、また「鉢巻太助」の商標で直営4店舗を有し、それぞれ持ち帰りによる寿司の販売を行っております。株式会社茶月東日本が「茶月」の商標で直営36店舗を有し、それぞれ持ち帰りによる寿司の販売を行っております。

立喰寿司.....当社が「築地鉢巻太助」の商標で、2店舗の立喰寿司店を経営しております。

ラーメン.....株式会社東京小僧寿しが「麺や小僧」の商標で直営6店舗を有し、イトインによるラーメン等の販売を行っております。

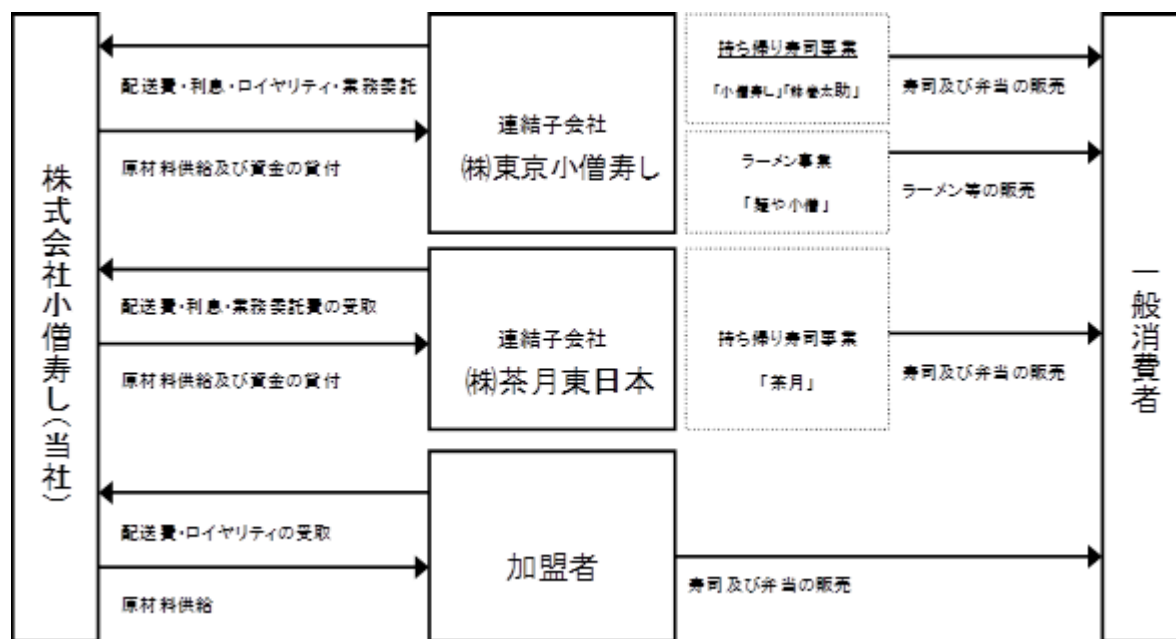
（2）寿司FC事業

小僧寿し.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は187店舗であります。

茶月.....株式会社茶月東日本が「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は20店舗であります。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(平成26年12月31日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社) 株式会社茶月東日本 (注)1、3	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等及び寿 しFC事業	100.0	当社より原材料の購入及び 資金援助を受けている。 (役員の兼任3名)
株式会社東京小僧寿し (注)1、4	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等	100.0	当社より原材料を購入して いる。 (役員の兼任3名)

(注)1. 上記会社は特定子会社に該当しております。

2. 子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 株式会社茶月東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,118,016千円
	(2) 経常損失	126,977
	(3) 当期純損失	192,137
	(4) 純資産額	803,120
	(5) 総資産額	490,695

4. 株式会社東京小僧寿しについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,427,720千円
	(2) 経常損失	378,531
	(3) 当期純損失	394,319
	(4) 純資産額	473,095
	(5) 総資産額	389,578

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
持ち帰り寿し事業等	47 (1,108)
寿しF C事業	3 (-)
全社(共通)	24 (8)
合計	74 (1,116)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が19名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施及び店舗の閉鎖によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27(8)	44.75	14.57	4,266,197

セグメントの名称	従業員数(人)
持ち帰り寿し事業等	2 (-)
寿しF C事業	3 (-)
全社(共通)	22 (8)
合計	27 (8)

- (注) 1. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が20名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、各種経済政策等を背景に全体として緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、円安に伴う実質所得の低下など消費動向は依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、原材料価格の高騰や、業種を超えた企業間競争の激化は加速しており、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中で、当社は「赤字体質からの脱却、黒字転換の実現」を事業方針の主題として掲げ、当社の主軸事業である持ち帰り寿し事業の再建を目的とした、不採算店舗の閉店及びオペレーションの見直しによる収益構造の改善を行いました。また一方で、持ち帰り寿し事業とは異なる、収益の柱となる事業を創出するため、ラーメン事業への進出を進めております。

しかしながら、不採算店舗の閉店及びオペレーションの見直しによる収益構造の改善に伴う効果が本格的に寄与するのは次期となる見通しであり、また、店舗数の減少に伴う影響により、売上高は減少しております。一方で、平成26年12月度より開始したラーメン事業についても、事業が軌道化し、その効果が顕在化されるのは次期となる見通しとなっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は120億68百万円（前年同期比23.1%減）、営業損失は9億23百万円（前年同期は6億14百万円の営業損失）、当期純損失は15億84百万円（前年同期は16億84百万円の当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

セグメント別状況

イ) 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、持ち帰り寿し事業及びラーメン事業より構成されております。

持ち帰り寿し事業におきましては、「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」を展開しております。同事業においては、顧客への「お寿司」の提供方法が多様化される現代において、企業間競争の激化はなお加速しており、その影響の下、1店舗当たりの商圏は狭小しております。かかる状況の中で、恒常的に不採算となっている店舗かつ収益性が改善されない見通しである店舗について、順次撤退を進めております。この実行により、不採算店舗を一掃し、黒字店舗のみを運営する体制へと刷新し、収益体質の改善を進めております。

以上の結果、上記施策の実行による店舗数の減少の影響もあり、売上高は91億5百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

ロ) 寿しFC事業

寿しFC事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としており、売上高は29億62百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円増加し12億57百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は11億76百万円（前期は20億11百万円の減少）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失15億72百万円の減少要因が非資金取引である賃貸借契約解約損の増加額3億21百万円等の増加要因を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は1億48百万円（前期は6億2百万円の増加）となりました。

これは、有形固定資産の売却による収入2億47百万円等の増加要因が有形固定資産の取得による支出70百万円等の減少要因を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は12億47百万円（前期は4億12百万円の増加）となりました。

これは、株式の発行による収入14億46百万円、長期借入れによる収入3億円等の増加要因が長期借入金の返済による支出3億75百万円等の減少要因を上回ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	3,378,906	66.9
	回転寿し	-	-
	小計	3,378,906	61.1
寿しFC事業	食材仕入	2,577,581	110.6
合計		5,956,487	75.8

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売		
	持ち帰り寿し	9,105,637	81.3
	回転寿し	-	-
	小計	9,105,637	73.6
寿しFC事業	食材販売	2,744,175	91.1
	ロイヤリティ収入等	218,378	68.7
	小計	2,962,553	89.0
合計		12,068,191	76.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は今後もいっそう厳しくなっていくものと考えられます。そのような経営環境の変化に留意し、新たな経営体制の下「新陳代謝」を今年度の施策テーマとして掲げ、市場動向にあわせ、既存の事業の枠に捉われず、新業態・新商品・新サービスを打ち出していくとともに、当社の創業理念である顧客満足を実現するため、下記の施策に取り組んでまいります。

商品展開

お客様により美味しく、満足感のある商品を提供するため、購買、物流、商品企画、店舗構造の全体最適を実現するための体制を構築いたします。小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上や、季節の食材を織り交ぜた各月のイベント商品の充実などを図り、お客様のニーズに叶う商品を提供してまいります。

新規事業の開発、新規事業への進出

時代と共に移り変わる食のニーズに対応するため、従来の枠に捉われない事業ドメインの構築を進めます。隆盛を極めた過去の成功体験に依存せず、現代のニーズに合致した食の提供を可能とする企業へ転換し、市場動向に合わせ、新規事業の展開を進めてまいります。

運営店舗の最適化

現在の経営状況、収益構造に鑑み、赤字の源泉となっている不採算店舗の閉店を進める一方で、新業態としてのラーメン店への業態転換を進めることで、店舗採算性の改善に努めております。また、持ち帰り寿し店舗に関しては、品質改善による商品の訴求力向上、物流コスト構造の見直しによるコストダウン、人件費のコストダウンを見越した商品の集中製造化など、当社が並行展開している施策を元に、収益性が最大化される店舗の最適パッケージ化を進めており、経営状況に合わせ、適宜調整を図りながら同パッケージモデルに準じ、運営する店舗の最適化を進めてまいります。

コスト削減

上記の積極的戦略を推進する一方で、コストの削減もこれまで以上に進めてまいります。物流システムにおける受注体制、物流オペレーションの見直し、配送センターの一元管理化に伴う在庫削減を実施し、コストダウンを図ります。また、「小さな本社」を目指し、本社機能の集約化を進めてまいります。

不適切な支出処理、および不適正な記載に対する再発防止策

当社は、当連結会計年度において発覚した、前代表取締役社長による子会社への貸付金5,000万円や調査費用400万円、並びに人材紹介手数料292万円の不適切な支出処理に関し平成26年6月20日に社内調査委員会から受領した調査報告書、および増資資金の保管状況等について不適正な記載を行っていた事実に関し平成26年9月12日に調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、今後このような事態を起こすことがないように、グループ全体の最優先課題として、コンプライアンス・ガバナンスの強化に努めてまいります。

具体的には、以下の改善対策を実行しております。

- イ．稟議システム・決議体の整備、運用の改善
- ロ．決済から支出に至るまでの業務フロー変更、チェック機能の強化
- ハ．コンプライアンス・リスク体制の整備
- ニ．各種規定・取締役会付議基準の変更
- ホ．会議体制運用の見直し
- ヘ．幹部従業員らと監査役との定期的な情報交換
- ト．開示文書の確認体制の改善
- チ．増資による調達資金の管理体制構築

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報
告書提出日現在において判断したものであります。

衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることによ
り、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許
可を受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、
一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

食材調達

当社グループは外食企業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。

しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。

当社グループでは、在庫水準の見直しや、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避
するように取り組んでおります。

イ) 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疫病の
発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによ
って、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ハ) 資源環境の変化及び国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している
水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バラ
ンスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ニ) 為替相場

当社グループは、寿し商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料及び生産加工商材の輸入品を多
く使用しているため、国際市場価格ならびに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グループ
の業績に影響を与える可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を与える可
能性があります。

食品事故

当社グループの店舗において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払
い等によって、業績に影響を受ける可能性があります。

労務

当社グループの店舗では主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保
険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、本部、事業所において土地、設備等を保有しているため、減損
が発生する可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報及びデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これら
の個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を与える可能性があります。

F C加盟者

イ) 加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、F C加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行いロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ) 債権リスク

「債権リスク」とは、F C加盟者の金銭上の債務不履行等により発生した債権が回収できなくなることにより損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ) 訴訟リスク

「訴訟リスク」とは、F C加盟者との加盟契約上の債務不履行等により訴訟が提訴され、損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降、継続して営業損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しております。

当社グループでは当該状況を改善するためには、主軸である持ち帰り寿し事業の建て直しが急務であると考えており、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）重要事象等に対する対応策」に記載の通り、既存店舗の売上政策とコスト削減を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ってまいります。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	フランチャイズ加盟者 株式会社サニーフーズ等44社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として1店舗につき現行100万円を受領(ただし、新加盟者のみ)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が新加盟者に供給する原材料費の保証金を受領(1店舗につき100万円)。</p>	5年 (双方の合意があれば更新)

(2) サブ・フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	サブ・フランチャイズ加盟者 株式会社エヌワイティグループ等6社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の0.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p>	5年 (双方の合意があれば5年更新)

(3) 社員独立フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	社員独立フランチャイズ加盟者 26者	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対し、店舗毎に設定したロイヤリティを定額徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として100万円を受領(社員独立のため1店舗に限定)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が行う支払業務一式の保証金として100万円を受領。</p>	3年 (双方の合意があれば3年更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産、負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計及び税効果会計等であり、その判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より5億38百万円減少し、36億99百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より3億69百万円減少し、22億89百万円となりました。これは主に商品が減少したことに起因しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より1億68百万円減少し、14億9百万円となりました。これは土地を売却したことによる減少に起因しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より6億2百万円減少し、18億25百万円となりました。これは主に買掛金が減少したことに起因しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より1億54百万円増加し、9億44百万円となりました。これは主に長期未払金が増加したことに起因しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末より90百万円減少し、9億29百万円となりました。これは主に増資により資本金及び資本剰余金が15億円増加したものの当期純損失を15億84百万円計上したことに起因しております。

(3) 経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度における売上高は120億68百万円（前期比36億26百万円減）となりました。これは主に直営店の売上高が前年比が73.6%となったことに起因しております。

売上総利益の状況

当連結会計年度における売上総利益は56億90百万円（前期比23億28百万円減）となりました。これは主に売上高の減少に起因しております。

営業損益の状況

当連結会計年度における営業損失は9億23百万円（前期は6億14百万円の営業損失）となりました。これは売上総利益の状況に起因しております。

経常損益の状況

当連結会計年度における経常損失は9億96百万円（前期は6億32百万円の経常損失）となりました。これは主に営業損益の状況に起因しております。

当期純損益の状況

当連結会計年度における当期純損失は15億84百万円（前期は16億84百万円の当期純損失）となりました。これは主に売上高の減少及び賃貸借契約解約損の特別損失3億21百万円があったことに起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億19百万円増加し12億57百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー計算書の概要は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の期末残高	1,257百万円	（対前年比219百万円増）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176百万円	（対前年比835百万円増）
投資活動によるキャッシュ・フロー	148百万円	（対前年比454百万円減）
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,247百万円	（対前年比834百万円増）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失15億72百万円の減少要因が非資金取引である賃貸借契約解約損の増加額3億21百万円等の増加要因を上回ったため、11億76百万円の減少（前期は20億11百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入2億47百万円等の増加要因が有形固定資産の取得による支出70百万円等の減少要因を上回ったため、1億48百万円の増加（前期は6億2百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入14億46百万円、長期借入れによる収入3億円等の増加要因が長期借入金の返済による支出3億75百万円等の減少要因を上回ったため、12億47百万円の増加（前期は4億12百万円の増加）となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 重要事象等に対する対応策

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載した重要事象等に対する対応策は次のとおりです。

当社グループでは当該状況を改善するためには、主軸である持ち帰り寿し事業の建て直しが急務であると考えており、以下の通り既存店舗の売上政策とコスト削減を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ってまいります。

商品展開

お客様により美味しく、満足感のある商品を提供するため、購買、物流、商品企画、店舗構造の全体最適を実現するための体制を構築いたします。小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上や、季節の食材を織り交ぜた各月のイベント商品の充実などを図り、お客様のニーズに叶う商品を提供してまいります。

新規事業の開発、新規市場への進出

時代と共に移り変わる食のニーズに対応するため、従来の枠に捉われない事業ドメインの構築を進めます。隆盛を極めた過去の成功体験に依存せず、現代のニーズに合致した食の提供を可能とする企業へ転換し、市場動向に合わせ、新規事業の展開を進めてまいります。

運営店舗の最適化

現在の経営状況、収益構造に鑑み、赤字の源泉となっている不採算店舗の閉店を進める一方で、新業態としてのラーメン店への業態転換を進めることで、店舗採算性の改善に努めております。また、持ち帰り寿し店舗に関しては、品質改善による商品の訴求力向上、物流コスト構造の見直しによるコストダウン、人件費のコストダウンを見越した商品の集中製造化など、当社が並行展開している施策を元に、収益性が最大化される店舗の最適パッケージ化を進めており、経営状況に合わせ、適宜調整を図りながら同パッケージモデルに準じ、運営する店舗の最適化を進めてまいります。

コスト削減

上記の積極的戦略を推進する一方で、コストの削減もこれまで以上に進めてまいります。物流システムにおける受注体制、物流オペレーションの見直し、配送センターの一元管理化に伴う在庫削減を実施し、コストダウンを図ります。

また「小さな本社」を目指し、本社機能の集約化を進めてまいります。

当社グループでは、以上の対応策を実行するとともに、各種コスト削減の施策や、新規事業の創出と展開を進めます。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売拠点の拡大や新業態へ転換を目的とした設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、持ち帰り寿し事業等における97,452千円であります。

また、持ち帰り寿し事業等において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社小僧寿し (提出会社)	千葉県柏市	物流センター土地	平成26年12月	231,555
	東京都中央区	リース資産	平成26年7月	17,500

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

業態又は事業 所名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
小僧寿し	持ち帰り寿 し事業等	近畿	店舗及び事務所 等	93,000 (531.44)	-	93,000	6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、出向社員は含まず、臨時雇用者を含んでおります。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。
a. 提出会社

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社	コンピューター他	55,723

b. 国内子会社

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
株式会社茶月東日本	茶月等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	178,998
株式会社東京小僧寿し	小僧寿し等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	520,652

- (注) 1. 年間賃借及びリース料は、不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃及びリース契約に基づくリース料であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,754,342	29,754,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	29,754,342	29,754,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	29,840	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,984,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	122	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 122 資本組入額 61	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、平成27年12月期の営業利益が1億円以上かつ平成28年12月期の営業利益が2億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。</p> <p>3. 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>4. 新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、または同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>5. 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>6. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の行使の条件	<p>8. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>9. 上記1が達成できないことが確定した場合および2乃至6の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。</p> <p>10. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p>	

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p> <p>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。</p> <p>5. 交付する新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。</p> <p>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</p> <p>7. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。</p>	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができます。

2. 行使価額の調整

割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる本新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しないものとします。

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 新株予約権行使の効力発生時期

本新株予約権行使の効力は、本新株予約権行使請求に要する書類が行使請求の受付場所に到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の金額が行使請求の払込取扱場所に払い込まれたときに生じるものとし、新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式は、当該本新株予約権を行使する者が予め当社の指定する金融商品取引業者等に開設した当該新株予約権者名義の口座に記録されることにより交付されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000
平成25年5月27日 (注)3	2,032,524	16,142,463	250,000	1,848,501	250,000	390,000
平成25年11月28日 (注)4	1,611,375	17,753,838	170,805	2,019,307	169,194	559,194
平成26年5月23日 (注)5	12,000,504	29,754,342	750,031	2,769,338	750,031	1,309,226

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 日成ビルド工業(株)、(株)ラックランド、(株)S I G、リーテイルブランディング(株)

発行価格 304円

資本組入額 152円

3. 有償第三者割当

割当先 (株)夢真メディカルサポート、(株)ユニテックソフト、(株)我喜大笑、(株)アドバンスドキャピタル

発行価格 246円

資本組入額 123円

4. 有償第三者割当

割当先 大西好祐

発行価格 211円

資本組入額 106円

5. ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

6. 平成26年3月13日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、重要な変更が生じております。

当連結会計年度において、経営体制の変更及び中期経営計画の修正検討を踏まえ、本件調達資金の使途について変更を検討した結果、早期に安定的に黒字化を実現できる経営基盤を構築することが最優先事項であり、平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期中期経営計画(以下、中期計画)」の運用は、現在の当社が取るべき政策と逆行しているとの判断に至っております。

本件資金調達に関しましては、その目的を、中期計画をスピーディーに実現するための資金と位置づけており、その具体的使途として上記に記載する使途に使用する予定でしたが、中期計画を取り下げた現状においては、本件資金調達において取得した1,500百万円につきましても、その使途の変更を行う必要がございます。

しかしながら、当連結会計年度において、当初計画外の使用資金が含まれる状況にありますので、現在までに意思決定がなされ、使用した資金について、その経過をお知らせいたします。

また、本件調達資金の残金につきましては、平成26年12月19日及び平成27年3月17日に使徒の変更の開示させていただいております。その内容につきましては、下記(変更後)に記載のとおりであります。

なお、過年度の決算訂正を行い、平成26年10月23日に訂正報告書及び訂正四半期報告書を提出しております。

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	806	平成26年7月～平成26年12月
改装、業態変更、修繕等	121	平成26年7月～平成26年12月
商材取引に対する前払金及び保証金	183	平成26年7月～平成27年12月
物流網構築等費用	54	平成26年7月～平成26年12月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	253	平成26年6月～平成26年12月
発行諸費用	83	平成26年7月
合計	1,500	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	28	平成26年7月～平成26年9月
改装、業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成26年7月
不採算店舗の閉鎖費用	85	平成27年1月～平成27年7月
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	500	平成27年1月～平成27年6月
新業態「ステーキ店」の新規出店費用	54	平成27年4月～平成27年6月
海外市場を想定した「ラーメン店」の新規出店費用	51	平成27年4月～平成27年6月
新システムの導入費用	158	平成27年4月～平成27年8月
合計	1,500	

(当連結会計年度末までに使用した本件調達資金)

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
新規出店、移転	28	平成26年7月～平成26年9月
改装・業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成25年7月
残金	848	
合計	1,500	

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	140	6	25	25,758	25,952	382
所有株式数(単元)	-	9,006	4,077	55,517	1,133	236	227,457	297,426	11,742
所有株式数の割合(%)	-	3.03	1.37	18.67	0.38	0.08	76.47	100.00	-

(注) 自己株式6,329株は、「個人その他」に63単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社佐藤総合企画	東京都中央区銀座6丁目7-16	3,411	11.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	893	3.01
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	677	2.28
株式会社アドバンスドキャピタル	東京都渋谷区道玄坂1丁目14-6	332	1.12
テンプスタッフフォーラム株式会社	新潟市中央区東大通1丁目7-10	300	1.01
井関清	東京都豊島区	257	0.87
安藤孝子	東京都大田区	210	0.71
株式会社ストレージ	東京都豊島区東池袋4丁目21-1	204	0.69
株式会社プライム・リンク	東京都港区高輪2丁目16-29	197	0.66
小僧寿し本部取引先持株会	東京都中央区築地3丁目9-9	196	0.66
計	-	6,681	22.46

(注) 1 . 前事業年度末において主要株主であった大西好祐は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2 . 前事業年度末において主要株主でなかった有限会社佐藤総合企画は、当事業年度末現在で主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,736,300	297,363	-
単元未満株式	普通株式 11,742	-	-
発行済株式総数	29,754,342	-	-
総株主の議決権	-	297,362	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都中央区築地三丁目9番9号	6,300	-	6,300	0.02
計	-	6,300	-	6,300	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下の通りであります。

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	477	77,691
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,329	-	6,329	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を重きを置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただきます。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	190	175	480	362	292
最低(円)	74	87	135	167	96

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	164	149	136	120	134	148
最低(円)	147	131	116	109	112	96

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	佐藤 眞吾	昭和22年3月14日	昭和55年1月 (有)佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 平成2年10月 (株)夢真に商号変更 代表取締役社長 平成17年4月 (株)夢真ホールディングスに商号変更 平成17年8月 同社代表取締役会長兼社長(現任) 平成23年6月 (株)夢テクノロジー代表取締役社長(現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長 平成26年11月 (株)茶月東日本代表取締役社長(現任) 平成26年11月 (株)東京小僧寿し代表取締役社長(現任) 平成27年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	-
代表取締役	社長	磯村 明彦	昭和48年4月1日	平成8年4月 大成建設(株)入社 平成17年8月 (株)コーチ・トゥエンティワン入社 平成21年11月 アルー(株)入社 平成26年9月 (株)夢真ホールディングス入社 平成26年9月 当社出向 平成26年9月 当社社長室室長(現任) 平成27年3月 当社代表取締役社長(現任)	同上	-
取締役	エンターテイメント 本部本部長	槇村 正美	昭和31年10月27日	昭和60年10月 当社入社 平成8年4月 当社商品部部長 平成18年4月 当社MD本部マーケティンググループ グループ長 平成23年7月 当社政策推進本部事業開発部部長 平成25年4月 当社常勤監査役 平成26年4月 当社執行役員MD本部長 平成26年8月 当社取締役エンターテイメント本部本部長 (現任) 平成26年11月 (株)茶月東日本取締役(現任) 平成26年11月 (株)東京小僧寿し取締役(現任)	同上	-
取締役	管理本部長	片野 裕之	昭和50年12月19日	平成11年4月 (株)長崎屋入社 平成14年1月 (株)ブレイントラスト入社 平成19年4月 (株)夢真ホールディングス入社 平成22年11月 (株)我喜大笑取締役 平成26年8月 当社取締役管理本部長(現任) 平成26年11月 (株)茶月東日本取締役(現任) 平成26年11月 (株)東京小僧寿し取締役(現任)	同上	-
取締役	-	松浦 秀雄	昭和35年4月2日	昭和59年4月 ファースト・ボストン証券会社(現クレ ディ・スイス証券)入社 平成2年4月 パークレイズ信託銀行(株)入行 平成7年2月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・ア グリコール証券会社)入社 平成13年3月 ドレスナー・クライノート・ワッサースタ イン証券会社入社 平成17年2月 三田証券(株)入社 平成27年3月 (株)エンデバー・パートナー取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注) 1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	楠原 正人	昭和25年1月2日	昭和49年4月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 昭和52年9月 前田設計(株)入社 平成4年4月 (株)パスコ入社 平成12年12月 (株)夢真入社 平成26年12月 (株)夢真ホールディングス監査役(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	-
監査役	-	松本 幸夫	昭和23年3月7日	昭和45年4月 ゼネラルフーズ(株)(現 味の素ゼネラルフーズ(株))入社 平成3年8月 ベプシコ・インク入社 平成6年6月 同社取締役マーケティング本部長 平成8年6月 同社取締役オペレーション本部長 平成10年1月 (株)ユニカフェ入社 平成11年12月 同社取締役経営企画室長 平成14年4月 (有)マツモト・ビジネスコーディネイト設立 代表取締役(現任) 平成20年6月 (株)テクノス取締役 平成20年12月 (株)夢真ホールディングス取締役 平成22年12月 同社監査役 平成23年6月 (株)夢テクノロジー監査役(現任) 平成27年3月 当社監査役(現任)	同上	-
監査役	-	藤戸 久寿	昭和43年9月30日生	平成5年4月 警察庁入庁 平成18年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会登録) 宇都木法律事務所入所 平成21年4月 第二東京弁護士会へ登録換え 福田・金井法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所 パートナー(現任) 平成26年3月 当社監査役(現任)	(注) 2、5	-
計						-

- (注) 1. 松浦秀雄氏は、社外取締役であります。
2. 楠原正人、松本幸夫及び藤戸久寿氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年3月31日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
4. 平成27年3月31日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
5. 平成26年3月31日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

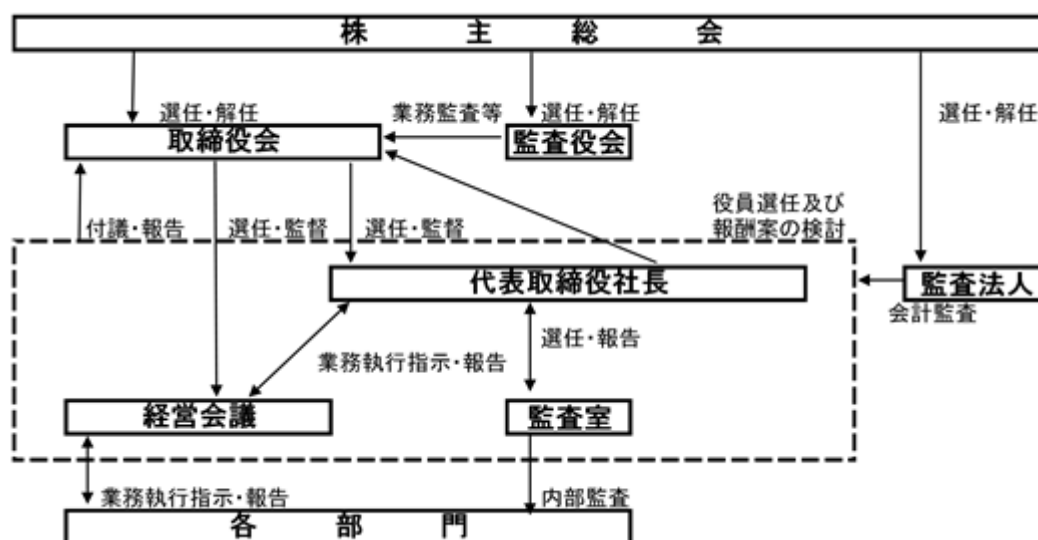
当社は、経営の執行と監査機能の分離に配慮した取締役会を運営し、取締役会における経営判断の適正性、適法性を監視する機能として監査役制度を採用しております。また、監査役3名は社外監査役であり、経営陣の判断に左右されない健全な監査体制は確保できております。

会社の機関としましては、取締役会、監査役会及び経営戦略会議があり、取締役会は重要な経営方針の意思決定機関及び業務執行の監督機関として、監査役会は取締役の業務遂行の監査機関として、経営戦略会議は業務執行機関として、各会の機能を分離することで、責任の明確化と迅速な意思決定を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営管理、経営戦略会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



ハ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、平成26年7月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております。

ロ．社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「ITセキュリティポリシー規程」「電算業務管理規程」等により対応します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ。「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。
- ロ。大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ。取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
- ロ。経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ。当社は関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
- ロ。子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ。監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。
- ロ。役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決済の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとそれに対する対応について関係部署間の意志疎通などの充実を図っております。

なお、「リスク」とは、次に掲げる業務の遂行を阻害する要因及び当社の業務に係る損失の危険を言います。

コンプライアンスに関するもの

財務報告に関するもの

情報システムに関するもの

衛生管理に関するもの

食材調達に関するもの

食品事故に関するもの

労務管理に関するもの

個人情報に関するもの

債権管理に関するもの

訴訟に関するもの

などのリスクがありますが、これらのリスク管理を規程に定めて、各部門において事項が発生しないような管理体制の整備を行っております。

なお、コンプライアンス体制について、当社は、従業員等（役員、社員、契約社員、パート、アルバイト、退職者等）（以下同じ）がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、当社がどういう考え方で業務遂行をしているかをまとめ、「行動憲章」及び「行動基準」を定めるとともに、「企業倫理に関する諸規程集」の策定並びに冊子を作成配付し、「社内教育」ツールとして活用させて、体制の整備、従業員等のコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。また、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等のリスクを最小限に留めるとともに業務継続を迅速に行うために必要な体制作りを行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名（うち社外監査役は3名）で、年16回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営戦略会議は、代表取締役と、取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化（業務記述書、業務フロー、RCM）し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

会計監査の状況

当社は、当事業年度において東陽監査法人との契約を締結して会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎、中里直記及び安達則嗣の3名であります。また、当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士8名であります。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名		継続監査年数
指定社員・業務執行社員	公認会計士 金野 栄太郎	3年
指定社員・業務執行社員	公認会計士 中里 直記	3年
指定社員・業務執行社員	公認会計士 安達 則嗣	1年

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは相互連携しております。取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	6,559	6,559	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,460	6,460	-	-	-	2
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	6

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 1,160千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	43,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	43,500	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,037,743	1,257,113
受取手形及び売掛金	622,633	439,852
商品	724,862	303,661
貯蔵品	34,431	20,759
その他	339,665	425,905
貸倒引当金	100,251	158,091
流動資産合計	2,659,084	2,289,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,724,762	1,742,580
減価償却累計額	1,724,569	1,662,541
建物及び構築物（純額）	193	80,039
機械装置及び運搬具	56,615	56,615
減価償却累計額	56,615	56,615
機械装置及び運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	743,980	638,230
減価償却累計額	743,229	627,965
工具、器具及び備品（純額）	751	10,265
土地	2 324,795	93,240
リース資産	26,300	8,800
減価償却累計額	8,800	8,800
リース資産（純額）	17,500	-
有形固定資産合計	343,239	183,544
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,282	1 7,232
敷金及び保証金	1,053,250	1,071,123
長期前払費用	11,642	3,727
破産債権等に準ずる債権	323,565	430,664
その他	69,039	37,725
貸倒引当金	229,463	324,192
投資その他の資産合計	1,235,317	1,226,280
固定資産合計	1,578,557	1,409,824
資産合計	4,237,642	3,699,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,057,843	509,731
短期借入金	2 200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 201,200	100,000
リース債務	8,916	6,125
未払金	3 682,128	3 670,839
未払法人税等	69,399	21,479
賞与引当金	5,643	2,300
資産除去債務	4,978	145,277
店舗等閉鎖損失引当金	9,960	79,251
その他	187,597	190,141
流動負債合計	2,427,667	1,825,145
固定負債		
長期借入金	2 174,200	200,000
リース債務	31,923	10,217
資産除去債務	375,043	259,044
長期未払金	3 8,585	3 264,984
訴訟損失引当金	-	22,757
その他	200,805	187,775
固定負債合計	790,557	944,778
負債合計	3,218,225	2,769,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,307	2,769,338
資本剰余金	771,788	1,521,820
利益剰余金	1,771,867	3,356,126
自己株式	7,315	7,393
株主資本合計	1,011,913	927,639
新株予約権	7,503	1,462
純資産合計	1,019,416	929,102
負債純資産合計	4,237,642	3,699,026

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	15,694,555	12,068,191
売上原価	7,675,058	6,377,688
売上総利益	8,019,498	5,690,503
販売費及び一般管理費	1 8,634,266	1 6,614,219
営業損失()	614,768	923,715
営業外収益		
受取利息	2,170	1,019
受取配当金	5,615	19,115
受取賃貸料	179,544	197,676
その他	31,459	40,141
営業外収益合計	218,789	257,952
営業外費用		
支払利息	17,029	11,213
賃貸資産関連費用	184,073	181,011
資金調達費用	22,618	53,852
その他	12,525	84,476
営業外費用合計	236,246	330,553
経常損失()	632,225	996,316
特別利益		
固定資産売却益	2 20,132	2 3,510
関係会社株式売却益	290,874	-
賃貸借契約解約補償金	-	18,900
事業譲渡益	152,044	-
新株予約権戻入益	4,114	7,503
その他	3,506	-
特別利益合計	470,671	29,914
特別損失		
減損損失	3 1,166,439	-
貸倒引当金繰入額	-	80,364
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	9,960	79,251
賃貸借契約解約損	-	321,730
その他	280,373	125,078
特別損失合計	1,456,772	606,424
税金等調整前当期純損失()	1,618,327	1,572,826
法人税、住民税及び事業税	65,824	11,432
法人税等合計	65,824	11,432
少数株主損益調整前当期純損失()	1,684,151	1,584,258
当期純損失()	1,684,151	1,584,258

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	1,684,151	1,584,258
包括利益	1,684,151	1,584,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,684,151	1,584,258
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,598,501	1,213,548	948,670	7,255	1,856,123
当期変動額					
資本剰余金の取崩額		860,954	860,954		-
新株の発行	420,806	419,194			840,001
当期純損失（ ）			1,684,151		1,684,151
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	420,806	441,759	823,197	59	844,210
当期末残高	2,019,307	771,788	1,771,867	7,315	1,011,913

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,229	1,864,353
当期変動額		
資本剰余金の取崩額		-
新株の発行		840,001
当期純損失（ ）		1,684,151
自己株式の取得		59
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	726	726
当期変動額合計	726	844,936
当期末残高	7,503	1,019,416

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,307	771,788	1,771,867	7,315	1,011,913
当期変動額					
新株の発行	750,031	750,031			1,500,063
当期純損失（ ）			1,584,258		1,584,258
自己株式の取得				77	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	750,031	750,031	1,584,258	77	84,273
当期末残高	2,769,338	1,521,820	3,356,126	7,393	927,639

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,503	1,019,416
当期変動額		
新株の発行		1,500,063
当期純損失（ ）		1,584,258
自己株式の取得		77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,041	6,041
当期変動額合計	6,041	90,314
当期末残高	1,462	929,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,618,327	1,572,826
減価償却費	126,894	7,720
減損損失	1,166,439	-
賃貸資産減価償却費	14,305	301
敷金償却	6,687	2,630
のれん償却額	37,329	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	101,621	152,570
関係会社株式売却損益(は益)	290,874	-
賃貸借契約解約損	-	321,730
固定資産売却損益(は益)	20,132	3,510
事業譲渡損益(は益)	152,044	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,868	3,343
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	22,757
店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	7,334	69,291
受取利息及び受取配当金	7,785	20,134
支払利息	17,029	11,213
売上債権の増減額(は増加)	234,577	182,781
たな卸資産の増減額(は増加)	186,020	434,872
仕入債務の増減額(は減少)	450,406	548,112
未払消費税等の増減額(は減少)	70,932	32,499
その他の流動資産の増減額(は増加)	179,638	75,570
その他の流動負債の増減額(は減少)	186,939	131,230
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,763	14,764
その他	219,108	54,501
小計	1,582,365	1,076,622
利息の支払額	17,193	7,136
利息及び配当金の受取額	7,177	20,479
法人税等の支払額	101,210	66,045
確定拠出年金制度への移行に伴う未払金の支払額	110,164	-
その他の支出	208,089	46,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,011,845	1,176,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	191,496	70,570
無形固定資産の取得による支出	2,950	-
有形固定資産の売却による収入	518,920	247,066
資産除去債務の履行による支出	33,405	35,503
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 101,718	-
敷金の差入による支出	89,027	328,181
敷金の回収による収入	278,348	307,602
事業譲渡による収入	³ 152,044	-
その他	28,683	27,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	602,030	148,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	59	77
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	524,600	375,400
株式の発行による収入	840,001	1,446,184
新株予約権の発行による収入	3,388	1,462
リース債務の返済による支出	6,002	24,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,727	1,247,673
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	997,087	219,370
現金及び現金同等物の期首残高	2,034,830	1,037,743
現金及び現金同等物の期末残高	1,037,743	1,257,113

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社茶月東日本

株式会社東京小僧寿し

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

(非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由)

同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(持分法を適用しない会社について適用から除いた理由)

非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ハ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は、償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

(1) 前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「店舗等閉鎖損失引当金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借計算書において、「流動負債」の「その他」に表示していた197,557千円は、「店舗等閉鎖損失引当金」9,960千円、「その他」187,597千円として組み替えております。

2. 連結損益計算書

(1) 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7,620千円は、「新株予約権戻入益」4,114千円、「その他」3,506千円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」及び「早期割増退職金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた64,301千円及び「早期割増退職金」に表示していた208,089千円は、「その他」として組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「店舗等閉鎖損失引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「早期割増退職金」及び「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「早期割増退職金」に表示していた208,089千円、「固定資産除却損」に表示していた64,301千円及び「その他」に表示していた60,617千円は、「店舗等閉鎖損失引当金の増減額」7,334千円、「その他」219,108千円として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「早期割増退職金の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「早期割増退職金の支払額」に表示していた208,089千円は、「その他の支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,072千円	6,072千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	200,000千円	- 千円
土地	324,555	-
計	524,555	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	375,400	-
計	575,400	-

- 3 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	-
計	-	-

未払金残高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
未払金	2,946千円	3,062千円
長期未払金	8,585	5,524
計	11,531	8,586

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
業務委託費	449,505千円	255,944千円
広告宣伝費	387,883	367,413
貸倒引当金繰入額	101,621	72,206
賃金・手当	3,241,049	2,546,723
給与手当	706,962	421,004
地代家賃	895,673	694,690
水道光熱費	446,355	339,180
賞与引当金繰入額	5,643	2,300
退職給付費用	74,629	22,951

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物等	20,132千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	462
土地	-	3,047
計	20,132	3,510

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都、埼玉県、千葉県他	店舗・共用資産等	建物、リース資産等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,166,439千円を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物482,607千円、機械装置及び運搬具412千円、工具、器具及び備品90,514千円、リース資産21,702千円、土地170,873千円、無形固定資産25,910千円、のれん348,426千円及び長期前払費用及びその他資産25,992千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、一定のエリアごとに複数店舗を管理する「エリア」(エリアが管理する各店舗に食材を供給するフレッシュセンターを含む)及び複数エリアに対して食材を供給する「フレッシュセンター」については共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,109,939	3,643,899	-	17,753,838
合計	14,109,939	3,643,899	-	17,753,838
自己株式				
普通株式(注)2	5,602	250	-	5,852
合計	5,602	250	-	5,852

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資により新株式を発行したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	7,503
合計		-	-	-	-	-	7,503

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,753,838	12,000,504	-	29,754,342
合計	17,753,838	12,000,504	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)2	5,852	477	-	6,329
合計	5,852	477	-	6,329

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の
無償割当て)による当社第3回新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,462
合計		-	-	-	-	-	1,462

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,037,743千円	1,257,113千円
現金及び現金同等物	1,037,743	1,257,113

2 前連結会計年度の株式の売却により(株)札幌海鮮丸が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	665,012千円
固定資産	353,826
流動負債	739,745
固定負債	233,080

3 前連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	105,001千円
------	-----------

4 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	21,250千円	- 千円

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
重要な資産除去債務の額	4,126千円	38,571千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、宅配用バイク、自動車及び寿し握り機等であります。

ロ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	51,500	35,571	14,505	1,422

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	51,500	36,576	14,505	418

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,732	1,485
1年超	7,385	5,899
合計	10,117	7,385
リース資産減損勘定期末残高	8,559	5,979

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	9,649	2,732
リース資産減損勘定の取崩額	6,605	2,580
減価償却費相当額	7,299	1,004
支払利息相当額	93	-
減損損失	45	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	24,795	21,903
1年超	52,208	39,580
合計	77,004	61,484

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主にライツ・オフリング）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を外部より調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,037,743	1,037,743	-
(2) 受取手形及び売掛金	622,633	622,633	-
(3) 敷金及び保証金	1,053,250	1,002,105	51,144
(4) 破産債権等に準ずる債権	323,565		
貸倒引当金	222,173		
	101,392	101,392	-
資産計	2,815,019	2,763,875	51,144
(1) 支払手形及び買掛金	1,057,843	1,057,843	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	679,182	679,182	-
(4) 未払法人税等	69,399	69,399	-
(5) 長期借入金()	375,400	372,594	2,805
(6) リース債務()	40,839	38,839	2,000
(7) 長期未払金()	11,531	10,661	869
負債計	2,434,197	2,428,521	5,675

()長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,257,113	1,257,113	-
(2) 受取手形及び売掛金	439,852	439,852	-
(3) 敷金及び保証金	1,071,123	967,320	103,802
(4) 破産債権等に準ずる債権	430,664		
貸倒引当金	323,464		
	107,200	107,200	-
資産計	2,875,289	2,771,487	103,802
(1) 支払手形及び買掛金	509,731	509,731	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	605,506	605,506	-
(4) 未払法人税等	21,479	21,479	-
(5) 長期借入金()	300,000	300,000	-
(6) リース債務()	16,343	14,616	1,726
(7) 長期未払金()	330,317	293,599	36,717
負債計	1,883,378	1,844,933	38,444

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(4) 破産債権等に準ずる債権

破産債権等に準ずる債権の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	7,282	7,232

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,037,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	622,633	-	-	-
敷金及び保証金	364,537	640,639	38,436	9,638
合計	2,024,913	640,639	38,436	9,638

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,257,113	-	-	-
受取手形及び売掛金	439,852	-	-	-
敷金及び保証金	455,851	573,976	33,577	7,718
合計	2,152,818	573,976	33,577	7,718

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社は、外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
総合型(外食産業ジェフ厚生年金基金)の掛金	42,295千円	5,558千円
確定拠出年金の掛金	32,333	17,393
退職給付費用合計	74,629	22,951

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
年金資産の額	142,236,514千円	165,328,402千円
年金財政計算上の給付債務の額	147,632,735	175,077,841
差引額	5,396,220	9,749,438

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
掛金拠出割合	0.79%	0.14%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度417百万円、当連結会計年度266百万円)及び不足額(前連結会計年度6,209百万円、当連結会計年度11,849百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	3,388	1,462

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成24年ストック・オプション等
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 10名 当社従業員 272名 F C加盟店事業主 25名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 1,066,000株
付与日	平成24年9月11日
権利確定条件	本新株予約権を保有する新株予約者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の権利行使について、以下のa及びbの各期間にかかる当社の監査済み連結損益計算書における連結営業損益が、以下のa及びbに記載される連結営業利益目標を上回るごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の数に0.5を乗じた数に満つるまで、本新株予約権を行使することができます。なお、下記a及びbの各期間について各連結営業利益目標を上回らなかった場合、権利行使が可能とならなかった本新株予約権は消滅することとなります。 a. 2012年12月期連結営業利益目標 50百万円 b. 2013年12月期連結営業利益目標 200百万円 本新株予約権者は、株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の普通取引終値が割当日から平成25年3月31日までの間に一度でも本新株予約権の行使価額(調整された場合には調整後の行使価額とする。)の2分の1の額を下回った場合は、本新株予約権を行使できず、本新株予約権は消滅することとなります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成25年ストック・オプション等	
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 1,720,000株
付与日	平成25年11月28日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は、平成26年12月期の事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における営業利益が黒字化達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとします。</p> <p>2. 1の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に、東京証券取引所における当社株式の普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の150%を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。また、新株予約権者は東京証券取引所における当社株式の普通株式の普通取引終値が以下の各期間についてそれぞれ定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、行使を行うことはできないものとします。</p> <p>(a)平成25年11月28日から平成27年11月27日まで、条件判断水準行使価額の50%</p> <p>(b)平成27年11月28日から平成29年11月27日まで、条件判断水準行使価額の75%</p> <p>(c)平成29年11月28日から平成37年11月27日まで、条件判断水準行使価額の100%</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成37年11月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション等
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 2,984,000株
付与日	平成26年12月8日
権利確定条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において、平成27年12月期の営業利益が1億円以上かつ平成28年12月期の営業利益が2億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。 2. 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。 3. 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。 4. 新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、または同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。 5. 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。 6. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 8. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 9. 上記が達成できないことが確定した場合および2乃至6の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。 10. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成24年 ストック・オプション等	平成25年 ストック・オプション等	平成26年 ストック・オプション等
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	533,000	1,720,000	-
付与	-	-	2,984,000
失効	533,000	1,720,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	2,984,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成24年 ストック・オプション等	平成25年 ストック・オプション等	平成26年 ストック・オプション等
権利行使価格(円)	337	211	122
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	772	197	49

(3) ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプション等についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した技法 多変量数値解析法

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション等	見積方法
株価変動性	57.0%	「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間：3.4年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
予想残存期間	3.4年間	割当日：平成26年12月8日 権利行使期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日
予想配当	0円	直近の配当実績に基づき算定
安全資産利子率	0.10%	平成26年11月13日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	38,596千円	56,343千円
賞与引当金	2,172	819
店舗等閉鎖損失引当金	-	28,245
未払金	-	27,663
その他	7,759	11,600
小計	48,528	124,672
評価性引当額	48,528	124,672
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
税務上の欠損金	2,128,960	2,180,902
貸倒引当金	81,688	115,542
土地	17,954	-
減損損失	430,465	285,741
長期未払金	-	92,471
資産除去債務	135,287	135,439
資産調整勘定	74,942	-
その他	26,075	24,459
小計	2,895,374	2,834,557
評価性引当額	2,895,374	2,834,557
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年から41年と見積り、割引率は0.6%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	586,319千円	380,022千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,126	2,312
時の経過による調整額	5,004	3,486
見積りの変更による増加額	-	36,259
資産除去債務の履行による減少額	132,654	17,758
その他増減額(は減少)	82,773	-
期末残高	380,022	404,321

二 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、増加額36,259千円を資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「持ち帰り寿し事業等」、「寿しFC事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,366,077	3,328,478	15,694,555	-	15,694,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,366,077	3,328,478	15,694,555	-	15,694,555
セグメント利益又は損失()	171,751	168,395	3,355	611,412	614,768
その他の項目					
減価償却費	102,780	7,994	110,775	16,119	126,894

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用

611,412千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,105,637	2,962,553	12,068,191	-	12,068,191
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,105,637	2,962,553	12,068,191	-	12,068,191
セグメント損失()	109,841	214,066	323,907	599,807	923,715
その他の項目					
減価償却費	4,275	-	4,275	3,445	7,720

(注)1 . セグメント損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 599,807千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2 . セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3 . セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計	全社・消去	合計
減損損失	887,813	64,218	952,031	214,407	1,166,439

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	持ち帰り寿し 事業等	寿しFC事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	37,329	-	37,329	-	37,329
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	有限会社佐藤総合企画	東京都中央区	3,000	投資業等	(被所有)直接 11.47	役員の兼任資金の援助	資金の借入(注)1	400,000	短期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金	100,000 100,000 200,000
							利息の支払い	-	その他流動負債	4,076

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入の金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。
2. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	松原 淳二	-	-	株式会社札幌海鮮丸代表取締役	(被所有)直接 1.4	子会社代表取締役	関係会社株式の売却	425,000	-	-

(注) 関係会社株式の売却価額の算定は、第三者による価額評価を勘案の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	57円02銭	1株当たり純資産額	31円18銭
1株当たり当期純損失金額()	108円80銭	1株当たり当期純損失金額()	63円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	1,684,151	1,584,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	1,684,151	1,584,258
期中平均株式数(株)	15,479,005	25,132,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 22,530個 普通株式2,253千株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1.株式 等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権(新株予約権の数 29,840個 普通株式2,984千株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1.株式 等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	6.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	201,200	100,000	6.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,916	6,125	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	174,200	200,000	6.0	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	31,923	10,217	-	平成28年～30年
合計	616,239	416,342	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	-	-	-
リース債務	5,754	3,807	655	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,241,011	6,287,183	9,205,387	12,068,191
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	153,649	576,786	760,886	1,572,826
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	156,468	582,360	769,288	1,584,258
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	8.82	27.50	32.39	63.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	8.82	17.93	6.28	27.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 575,971	884,211
売掛金	2 784,387	2 1,527,448
商品	637,070	234,639
貯蔵品	34,431	20,759
前渡金	5,632	-
前払費用	111,646	112,688
未収入金	2 583,827	2 240,378
関係会社短期貸付金	166,400	166,400
立替金	2 63,612	2 5,685
その他	52,225	33,306
貸倒引当金	206,650	1,095,670
流動資産合計	2,808,554	2,129,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,499,662	1,499,662
減価償却累計額	1,499,662	1,446,519
建物(純額)	-	53,143
構築物	178,811	182,659
減価償却累計額	178,811	176,759
構築物(純額)	-	5,899
機械及び装置	56,429	56,429
減価償却累計額	56,429	56,429
機械及び装置(純額)	-	-
工具、器具及び備品	741,145	632,906
減価償却累計額	741,145	626,007
工具、器具及び備品(純額)	-	6,899
土地	1 324,795	93,240
リース資産	26,300	8,800
減価償却累計額	8,800	8,800
リース資産(純額)	17,500	-
有形固定資産合計	342,295	159,182
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210	1,160
関係会社株式	16,072	6,072
長期貸付金	27,355	11,248
関係会社長期貸付金	503,229	336,829
長期前払費用	11,223	2,725
敷金及び保証金	695,571	764,212
破産債権等に準ずる債権	312,315	415,198
その他	41,427	26,221
貸倒引当金	721,441	647,880
投資その他の資産合計	886,964	915,786
固定資産合計	1,229,259	1,074,968
資産合計	4,037,813	3,204,816

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,060,813	509,731
短期借入金	1,200,000	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,201,200	-
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	8,916	6,125
未払金	3,611,137	3,433,249
未払法人税等	65,007	12,211
未払費用	9,734	7,409
前受金	6,876	1,210
預り金	39,943	28,530
賞与引当金	4,500	2,300
店舗等閉鎖損失引当金	9,960	57,714
資産除去債務	3,614	117,445
その他	3,802	36,580
流動負債合計	2,225,506	1,412,508
固定負債		
長期借入金	1,174,200	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	200,000
長期預り保証金	156,596	153,403
リース債務	31,923	10,217
長期未払金	3,858,585	3,264,984
訴訟損失引当金	-	22,757
資産除去債務	326,008	203,626
その他	5,979	4,652
固定負債合計	703,294	859,641
負債合計	2,928,800	2,272,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,307	2,769,338
資本剰余金		
資本準備金	559,194	1,309,226
その他資本剰余金	212,594	212,594
資本剰余金合計	771,788	1,521,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,682,271	3,352,562
利益剰余金合計	1,682,271	3,352,562
自己株式	7,315	7,393
株主資本合計	1,101,509	931,204
新株予約権	7,503	1,462
純資産合計	1,109,012	932,666
負債純資産合計	4,037,813	3,204,816

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
商品売上高	13,163,726	7,400,011
ロイヤリティ収入	306,394	392,341
売上高合計	1 13,470,121	1 7,792,353
売上原価		
商品期首たな卸高	540,566	637,070
当期商品仕入高	8,118,090	6,703,722
合計	8,658,656	7,340,792
商品期末たな卸高	637,070	234,639
商品売上原価	8,021,585	7,106,152
売上総利益	5,448,535	686,200
販売費及び一般管理費	2 5,887,000	2 1,116,888
営業損失()	438,465	430,688
営業外収益		
受取利息	1 18,164	1 12,184
受取配当金	1 5,615	1 19,115
受取賃貸料	101,881	120,969
その他	23,103	21,103
営業外収益合計	148,764	173,372
営業外費用		
支払利息	17,029	11,213
賃貸資産関連費用	105,089	109,726
貸倒引当金繰入額	610,983	665,300
資金調達費用	22,618	53,852
その他	11,045	55,886
営業外費用合計	766,766	895,979
経常損失()	1,056,467	1,153,295
特別利益		
固定資産売却益	3 20,132	3 3,510
関係会社株式売却益	226,892	-
賃貸借契約解約補償金	-	18,900
事業譲渡益	152,044	-
新株予約権戻入益	4,114	7,503
その他	3,506	-
特別利益合計	406,689	29,914
特別損失		
賃貸借契約解約損	-	321,730
貸倒引当金繰入額	-	80,364
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	9,960	57,714
減損損失	709,849	-
その他	251,047	84,719
特別損失合計	970,856	544,527
税引前当期純損失()	1,620,634	1,667,909
法人税、住民税及び事業税	61,637	2,380
法人税等合計	61,637	2,380
当期純損失()	1,682,271	1,670,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,598,501	140,000	1,073,548	1,213,548	860,954	860,954	7,255	1,943,839	
当期変動額									
資本剰余金の取崩額			860,954	860,954	860,954	860,954		-	
新株の発行	420,806	419,194		419,194				840,001	
当期純損失（ ）					1,682,271	1,682,271		1,682,271	
自己株式の取得							59	59	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	420,806	419,194	860,954	441,759	821,316	821,316	59	842,329	
当期末残高	2,019,307	559,194	212,594	771,788	1,682,271	1,682,271	7,315	1,101,509	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,229	1,952,069
当期変動額		
資本剰余金の取崩額		-
新株の発行		840,001
当期純損失（ ）		1,682,271
自己株式の取得		59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	726	726
当期変動額合計	726	843,056
当期末残高	7,503	1,109,012

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,019,307	559,194	212,594	771,788	1,682,271	1,682,271	7,315	1,101,509	
当期変動額									
新株の発行	750,031	750,031		750,031				1,500,063	
当期純損失（ ）					1,670,290	1,670,290		1,670,290	
自己株式の取得							77	77	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	750,031	750,031		750,031	1,670,290	1,670,290	77	170,305	
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,352,562	3,352,562	7,393	931,204	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,503	1,109,012
当期変動額		
新株の発行		1,500,063
当期純損失（ ）		1,670,290
自己株式の取得		77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,041	6,041
当期変動額合計	6,041	176,346
当期末残高	1,462	932,666

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3 ~ 20年

工具、器具及び備品 3 ~ 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法

4 . 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に関わる諸経費の損失見込額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

(1) 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた33,664千円は、「資金調達費用」22,618千円、「その他」11,045千円として組み替えております。

(2) 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた7,620千円は、「新株予約権戻入益」4,114千円、「その他」3,506千円として組み替えております。

(3) 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」、「固定資産除却損」及び「早期割増退職金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた10,000千円、「固定資産除却損」に表示していた58,319千円及び「早期割増退職金」に表示していた177,838千円は、「その他」として組み替えております。

2. 単体開示の簡素化

以下の事項について、記載を省略しております。

- (1) 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (2) 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (3) 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- (4) 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (5) 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (6) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (7) 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	200,000千円	- 千円
土地	324,555	-
計	524,555	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	375,400	-
計	575,400	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産		
売掛金	215,465千円	1,145,720千円
未収入金	478,059	5,754
立替金	50,100	3,247

3 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	- 千円	- 千円
構築物	-	-
工具、器具及び備品	-	-
計	-	-

未払金残高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未払金	2,946千円	3,062千円
長期未払金	8,585	5,524
計	11,531	8,586

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上	2,708,418千円	5,269,898千円
受取利息	16,021	11,183
受取配当金	5,615	19,115

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.4%、当事業年度48.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.6%、当事業年度51.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
業務委託費	417,436千円	197,374千円
広告宣伝費	266,281	36,451
貸倒引当金繰入額	96,461	69,794
賃金・手当	2,101,592	50,367
給料手当	514,933	248,948
地代家賃	555,291	41,937
水道光熱費	328,757	13,058
賞与引当金繰入額	4,500	2,300
退職給付費用	66,820	13,918
減価償却費	101,509	4,527
運搬費	310,032	-
支払手数料	323,150	182,633

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物等	20,132千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	462
土地	-	3,047
計	20,132	3,510

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,072千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,345千円	3,489千円
貸倒引当金	79,560	389,521
賞与引当金	1,732	819
店舗等閉鎖損失引当金	3,834	20,569
未払金	-	27,539
訴訟損失引当金	-	8,110
その他	2,312	124
小計	88,785	450,174
評価性引当額	88,785	450,174
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	256,833	237,290
土地	17,954	-
投資有価証券	21,698	21,740
関係会社株式	-	7,128
長期未払金	-	92,471
減損損失	385,460	237,714
資産除去債務	117,346	118,700
税務上の欠損金	2,021,111	2,334,593
その他	4,377	1,496
小計	2,824,780	3,051,135
評価性引当額	2,824,780	3,051,135
繰延税金資産(固定)合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度末(平成25年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度末(平成26年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期 帳簿 価額	当 増 加 額	期 減 少 額	当 償 却 額	期 帳簿 価額	減 価 償 却 累 計 額	期 取 得 価 額
有形固定資産							
建物	-	55,334	511	1,679	53,143	1,446,519	1,499,662
構築物	-	6,256	-	356	5,899	176,759	182,659
機械及び装置	-	-	-	-	-	56,429	56,429
工具、器具及び備品	-	9,389	-	2,490	6,899	626,007	632,906
リース資産	17,500	-	17,500	-	-	8,800	8,800
土地	324,795	-	231,555	-	93,240	-	93,240
有形固定資産計	342,295	70,981	249,567	4,527	159,182	2,314,516	2,473,698
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	-	-	14,644	14,644
その他	-	-	-	-	-	2,414	2,414
無形固定資産計	-	-	-	-	-	17,059	17,059

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	店舗の新設及び改装	53,022 千円
構築物	店舗の新設及び改装	6,256
工具、器具及び備品	店舗の新設及び改装	2,492
	空調設備等設備の更新	6,897

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	店舗及びフレッシュセンターの閉鎖	511 千円
リース資産	リース契約車両の解約	17,500
土地	物流センターの売却	231,555

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	928,092	861,116	-	45,656	1,743,551
賞与引当金	4,500	2,300	4,500	-	2,300
店舗等閉鎖損失引当金	9,960	57,714	9,960	-	57,714
訴訟損失引当金	-	22,757	-	-	22,757

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち、27,907千円は一般債権の貸倒実績率による洗替法、17,749千円は個別債権に対する戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL http://www.kozosushi.co.jp/
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

(注) 株券喪失の場合は株券喪失手数料として、喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円が必要になります。

株主優待券

(1) 対象株主

毎年6月末日、12月末日の株主名簿に登録された500株以上所有の株主

(2) 株式優待の内容

お買い上げ1,000円毎に1枚利用可能な200円引き割引券

ご所有株式数		発券枚数	割引相当額
500株以上	1,000株未満	25枚	5,000円相当
1,000株以上	5,000株未満	50枚	10,000円相当
5,000株以上	10,000株未満	100枚	20,000円相当
	10,000株以上	250枚	50,000円相当

(3) ご利用店舗

小僧寿しグループ全店舗

上記の株主優待制度に関しましては、平成26年12月31日現在のものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)平成26年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)平成26年5月15日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)平成26年9月12日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告の訂正報告書及び確認書

平成26年4月25日関東財務局長に提出

事業年度(第46期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年9月5日関東財務局長に提出

事業年度(第46期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年10月23日関東財務局長に提出

事業年度(第46期)(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年10月23日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年7月7日関東財務局長に提出

平成26年5月28日提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書(新株予約権証券の発行)及びその添付書類

平成26年3月13日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年4月2日関東財務局長に提出

平成25年3月13日提出の有価証券届出書(新株予約権証券の発行)に係る訂正届出書であります。

平成26年8月5日関東財務局長に提出

平成25年3月13日提出の有価証券届出書(新株予約権証券の発行)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 27 年 3 月 31 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 里 直 記 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小僧寿しが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制の一部及び決算・財務報告プロセスの一部に開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 3 月 31 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 里 直 記 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。